

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年2月13日(2023.2.13)

【公開番号】特開2021-159464(P2021-159464A)

【公開日】令和3年10月11日(2021.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2021-049

【出願番号】特願2020-65675(P2020-65675)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 333Z

A 63 F 7/02 315A

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和5年2月3日(2023.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

複数の発光部に対する発光制御を実行する発光制御実行手段と、

遊技者により操作可能な特定操作部と、を備え、

前記発光制御実行手段は、

前記利益が付与されることとなる所定条件が成立することで、前記複数の発光部を多色発光態様で発光させる第1多色発光制御を実行する第1多色発光制御実行手段と、

前記所定条件とは異なり、前記利益が付与されることとなる他の条件が成立することで、前記複数の発光部を多色発光態様で発光させる第2多色発光制御を実行する第2多色発光制御実行手段と、を有しており、

前記第1多色発光制御中に前記特定操作部が操作された場合には、前記複数の発光部が多色発光態様で発光する状態が継続するのに対し、

前記第2多色発光制御中に前記特定操作部が操作された場合には、前記複数の発光部が多色発光態様で発光する状態が終了し、

前記第2多色発光制御中に前記特定操作部が操作されて前記複数の発光部が多色発光態様で発光する状態が終了した後には、前記複数の発光部を非発光または単色で発光させるものであり、

さらに、前記発光制御実行手段により発光制御される発光部として、前記複数の発光部とは別に特定発光部が設けられており、

前記特定発光部は、前記第1多色発光制御と前記第2多色発光制御に関与しない発光部であり、前記第1多色発光制御と前記第2多色発光制御とは異なる所定態様で発光制御可能であり、

前記第2多色発光制御中に前記特定操作部が操作された場合には、前記複数の発光部が多色発光態様から非発光または単色で発光している状態に切り替えられるものの、前記特定発光部については前記所定態様での発光を継続しうるものであり、

さらに、前記第2多色発光制御中に前記特定操作部が操作されずに前記複数の発光部が

30

40

50

多色発光態様で発光する状態が所定時期まで継続した上で終了した後には、遊技者に向けて特定の注意喚起情報を出力可能であり、

さらに、前記特定の注意喚起情報を構成する色の数は、前記第2多色発光制御にて前記複数の発光部が多色発光態様で発光する際に使用する色の数よりも少ない数とされることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

従来の遊技機として、種々の演出を行うものが知られているが、従来と同等の演出を行うだけでは単調な遊技となってしまい、興趣の低下を招くおそれがあった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、

所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

複数の発光部に対する発光制御を実行する発光制御実行手段と、

遊技者により操作可能な特定操作部と、を備え、

前記発光制御実行手段は、

前記利益が付与されることとなる所定条件が成立することで、前記複数の発光部を多色発光態様で発光させる第1多色発光制御を実行する第1多色発光制御実行手段と、

前記所定条件とは異なり、前記利益が付与されることとならない他の条件が成立することで、前記複数の発光部を多色発光態様で発光させる第2多色発光制御を実行する第2多色発光制御実行手段と、を有しており、

前記第1多色発光制御中に前記特定操作部が操作された場合には、前記複数の発光部が多色発光態様で発光する状態が継続するのに対し、

前記第2多色発光制御中に前記特定操作部が操作された場合には、前記複数の発光部が多色発光態様で発光する状態が終了し、

前記第2多色発光制御中に前記特定操作部が操作されて前記複数の発光部が多色発光態様で発光する状態が終了した後には、前記複数の発光部を非発光または単色で発光させるものであり、

さらに、前記発光制御実行手段により発光制御される発光部として、前記複数の発光部とは別に特定発光部が設けられており、

前記特定発光部は、前記第1多色発光制御と前記第2多色発光制御に関与しない発光部であり、前記第1多色発光制御と前記第2多色発光制御とは異なる所定態様で発光制御可能であり、

前記第2多色発光制御中に前記特定操作部が操作された場合には、前記複数の発光部が多色発光態様から非発光または単色で発光している状態に切り替えられるものの、前記特定発光部については前記所定態様での発光を継続しうるものであり、

さらに、前記第2多色発光制御中に前記特定操作部が操作されずに前記複数の発光部が多色発光態様で発光する状態が所定時期まで継続した上で終了した後には、遊技者に向けて特定の注意喚起情報を出力可能であり、

さらに、前記特定の注意喚起情報を構成する色の数は、前記第2多色発光制御にて前記複数の発光部が多色発光態様で発光する際に使用する色の数よりも少ない数とされる

10

20

30

40

50

ことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

10

20

30

40

50